

# 第157回 定時株主総会 招集ご通知

日時	2021年6月25日（金曜日） 午前10時
場所	ホテルグランヒルズ静岡5階 センチュリールーム 静岡市駿河区南町18番1号
議案	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役11名選任の件 第4号議案 監査役1名選任の件 第5号議案 会計監査人選任の件 第6号議案 退任取締役および退任監査役に 対し退職慰労金贈呈の件
目次	第157回定時株主総会招集ご通知 …… 3 株主総会参考書類 …… 6 事業報告 …… 18 連結計算書類 …… 39 計算書類 …… 41 監査報告書 …… 43

静岡鉄道株式会社



街にいろどりを。人にときめきを。

## 株主様へのお願い

- ・新型コロナウイルス感染防止の観点から、ご自身の健康状態に関わらず、株主総会へのご来場をお控えいただくことをご検討ください。
- ・座席の間隔を広げるため、当日ご来場いただきましても、ご入場いただけない場合がございます。
- ・書面による議決権行使をご活用ください。
- ・お土産のご用意はございません。
- ・今後の状況により、当日の運営に大きな変更等が生じる場合は、当社ウェブサイトにてご案内いたします。

(<https://www.shizutetsu.co.jp/>)

## 株主のみなさまへ

---

株主のみなさまには、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。また、当社グループにおける新型コロナウイルス感染症対策へのご理解・ご協力を賜り重ねて御礼申し上げます。

第157回定時株主総会を6月25日（金曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

当社グループでは、目指すべき姿「信頼され、選ばれる静鉄グループ」を実現すべく、鋭意取り組みを進めております。全ての事業において、お客様や地域社会との信頼関係をより強固なものとし、地域の活性化や魅力ある街づくりへ引き続き尽力してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2021年6月吉日



## 経営理念

安全・安心・快適のあくなき追求

## 社 是

### 一. 挑戦

“挑戦なくして成長なし”  
自ら考え新たな可能性に挑みます。

### 一. 親和

“和を以て貴しとなす”  
共に信じて議論をつくし、個々の力を結集します。

### 一. 誠実

“誠は心の宝なり”  
誠をつくして仕事に励みます。

### 一. 奉仕

“事業は奉仕なり”の理念に徹し、  
職域を通じて社会に奉仕します。

2021年6月8日

株 主 各 位

静岡市葵区鷹匠一丁目1番1号  
**静岡鉄道株式会社**  
取締役社長 川 井 敏 行

## 第157回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第157回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

**株主のみなさまにおかれましては、新型コロナウイルス感染防止の観点から、株主総会へのご来場をお控えいただくことをご検討くださいますようお願い申し上げます。**

なお、ご出席に代えて、書面により議決権を行使いただくことができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年6月24日（木曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 2021年6月25日（金曜日）午前10時   |
| 2. 場 所          | 静岡市駿河区南町18番1号<br>ホテルグランヒルズ静岡 5階 センチュリールーム  |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第157期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）<br>事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の<br>連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第157期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）<br>計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項         | 第1号議案 剰余金の処分の件<br>第2号議案 定款一部変更の件<br>第3号議案 取締役11名選任の件<br>第4号議案 監査役1名選任の件<br>第5号議案 会計監査人選任の件<br>第6号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件        |

以 上

- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、監査役会および会計監査人が監査した「連結計算書類」および「計算書類」は、本招集ご通知添付の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載しております「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」となります。
- 株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。

## 新型コロナウイルス感染症への対応について

本定時株主総会では、新型コロナウイルス感染防止の観点で当社の対応を以下のとおりいたしますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- 密集防止のため、座席の間隔を広げることから、十分な座席数が確保できず当日ご来場いただきましても、ご入場いただけない場合がございます。  
ぜひ、書面による議決権行使をご活用くださいますようお願い申し上げます。
- 来場された株主様が体調不良と見受けられた場合は、ご入場をお控えいただく場合がございます。
- ご出席いただきました株主のみなさまへのお土産のご用意はございません。
- 株主様向け事業説明会は開催いたしません。
- 予定しております会場の封鎖等により、やむを得ず会場が変更となる場合がございます。  
会場が変更となる場合には当社ウェブサイトでご案内いたします。

※今後の状況により、当日の運営に大きな変更等が生じる場合は、当社ウェブサイトにてご案内いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.shizutetsu.co.jp/>

# 議決権行使についてのご案内

新型コロナウイルス感染防止の観点から、書面による議決権行使を積極的にご活用くださいますようお願い申し上げます。

## 1. 書面による議決権行使



**行 使 期 限** 2021年6月24日(木曜日)午後5時45分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

## 2. 株主総会へのご出席



**株主総会開催日時** 2021年6月25日(金曜日)午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、今後の事業展開と経営基盤の強化に必要な内部留保を確保しつつ、株主のみなさまへの安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。

今後の業績につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい経営環境が継続することが予想されます。このため剰余金の処分につきましては、財務体質の健全化に鑑み、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 1 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類	金銭
(2) 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金3.5円 配当総額 104,562,278円
(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日	2021年6月28日

#### 2 その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目およびその額	別途積立金	900,000,000円
(2) 増加する剰余金の項目およびその額	繰越利益剰余金	900,000,000円

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- ① 2020年3月をもって民間学童保育事業から撤退したため、現行定款第2条につきまして、事業の目的を削除するものであります。
- ② 取締役会の運営をより柔軟に行うことを目的に、現行定款第22条（取締役会の招集権者および議長）について変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更箇所を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第1条 ＜条文省略＞	第1条 ＜現行どおり＞
(目的) 第2条 1～36.＜条文省略＞ <u>37.民間学童保育事業</u> 38～39.＜条文省略＞	(目的) 第2条 1～36.＜現行どおり＞ <u>＜削除＞</u> 38～39.＜号数のみ繰り上げ＞
第3条～第21条＜条文省略＞	第3条～第21条＜現行どおり＞
(取締役会の招集権者および議長) 第22条 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、 <u>取締役社長</u> がこれを招集し、議長となる。  ② 取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。	(取締役会の招集権者および議長) 第22条 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、 <u>取締役の中から取締役会決議により選定された者</u> がこれを招集し、議長となる。  ② 取締役会決議により選定された者に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。
第23条～第42条＜条文省略＞	第23条～第42条＜現行どおり＞

### 第3号議案 取締役11名選任の件

現取締役全員（11名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名				現在の当社における地位、担当		
1	さか	い	きみ	お	再任	代表取締役会長	
	酒	井	公	夫			
2	かわ	い	とし	ゆき	再任	代表取締役社長（グループ経営推進室・内部監査室担当）	
	川	井	敏	行			
3	た	なか	なお	ひろ	再任	常務取締役（鉄道部・経営管理部・主計部・人事部・総務部担当、グループ経営推進室副担当）	
	田	中	尚	弘			
4	おお	たに	かず	き	再任	常務取締役（不動産ソリューション事業部・不動産住まい事業部・ホテル事業部・シニア事業部担当）	
	大	谷	和	紀			
5	こし	むら	とし	あき	再任	社外	取締役
	越	村	敏	昭			
6	なか	にし	かつ	のり	再任	社外	取締役
	中	西	勝	則			
7	たね	もと	ゆう	こ	再任	社外	取締役
	種	本	祐	子			
8	み	うら	たか	ふみ	再任		取締役
	三	浦	孝	文			
9	もり	した	と	しみ	新任		—
	森	下	登	志美			
10	ます	たに	やす	き	新任		—
	栴	谷	安	城			
11	おお	が		りょう	再任	取締役（グループ営業推進部担当、グループ経営推進室長委嘱）	
	大	賀		了			

## 株主総会参考書類

番号

1

さか い きみ お  
酒 井 公 夫

(1954年12月16日生)

候補者の有する当社の株式数

32,050株

略歴、地位および担当

1978年 4月 当社入社  
1997年 6月 当社取締役  
1999年 6月 当社常務取締役  
2003年 6月 当社代表取締役専務  
2005年 6月 当社代表取締役社長  
2015年 4月 当社代表取締役会長（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、主にバス事業や人事部門などに携わり、当社における豊富な業務経験と高い見識を有していることに加え、2005年からは代表取締役社長、2015年からは代表取締役会長として、長年に渡りその強いリーダーシップのもと当社グループの経営を牽引してまいりました。今後も当社グループの持続的な成長やさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者となりました。

番号

2

かわ い とし ゆき  
川 井 敏 行

(1964年12月4日生)

候補者の有する当社の株式数

296,450株

略歴、地位および担当

1995年 1月 当社入社  
2001年 6月 当社取締役  
2008年 6月 当社常務取締役  
2015年 4月 当社専務取締役  
2021年 4月 当社代表取締役社長（現任）  
グループ経営推進室・内部監査室担当

取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、主に企画部門や人事部門などに携わり、当社グループ会社の代表取締役を数多く務めるなど、当社における豊富な業務経験と高い見識を有しております。2021年4月からは代表取締役社長に就任し、その強いリーダーシップのもと当社グループの経営を牽引しております。今後も当社グループの持続的な成長やさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者となりました。

番号

3

たなか なおひろ  
田中 尚弘

(1969年3月10日生)

候補者の有する当社の株式数

12,000株

略歴、地位および担当

1987年4月 当社入社  
2012年6月 当社取締役  
2015年4月 当社常務取締役(現任)  
鉄道部・経営管理部・主計部・人事部・総務部担当  
グループ経営推進室副担当

取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、主に経営管理部門などに携わり、現在も常務取締役として鉄道部、経営管理部、主計部、人事部および総務部を担当するなど、当該分野において豊富な業務経験と高い見識を有しております。また、2012年からは取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。今後も当社グループの持続的な成長やさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。

番号

4

おおたに かずき  
大谷 和紀

(1969年5月9日生)

候補者の有する当社の株式数

12,000株

略歴、地位および担当

1992年4月 当社入社  
2015年6月 当社取締役  
2018年4月 当社常務取締役(現任)  
不動産ソリューション事業部・不動産住まい事業部・  
ホテル事業部・シニア事業部担当

取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、主に不動産事業や人事部門などに携わり、現在も常務取締役として不動産ソリューション事業部、不動産住まい事業部、ホテル事業部およびシニア事業部を担当するなど、当該分野において豊富な業務経験と高い見識を有しております。また、2015年からは取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。今後も当社グループの持続的な成長やさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。

## 株主総会参考書類

番号

5

こし むら とし あき  
越 村 敏 昭

(1940年9月20日生)

社外

候補者の有する当社の株式数

0株

略歴、地位および担当

1995年6月 東京急行電鉄株式会社 (現 東急株式会社) 取締役  
2005年6月 東京急行電鉄株式会社 (同) 代表取締役社長  
2011年4月 東京急行電鉄株式会社 (同) 代表取締役会長  
2012年6月 当社取締役 (現任)  
2015年6月 東京急行電鉄株式会社 (同) 取締役相談役  
2018年6月 東京急行電鉄株式会社 (同) 相談役 (現任)

重要な兼職の状況

東急株式会社相談役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、東急株式会社において、長年に渡り経営に携わっており、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。こうした経験・見識に基づく客観的な視点から、今後も引き続き、当社の経営全般に的確な助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者としたしました。

番号

6

なか にし かつ のり  
中 西 勝 則

(1953年6月15日生)

社外

候補者の有する当社の株式数

0株

略歴、地位および担当

2001年6月 株式会社静岡銀行取締役執行役員経営企画部長  
2003年6月 株式会社静岡銀行取締役常務執行役員  
2005年6月 株式会社静岡銀行代表取締役頭取  
2017年6月 株式会社静岡銀行代表取締役会長 (現任)  
2017年6月 当社取締役 (現任)

重要な兼職の状況

株式会社静岡銀行代表取締役会長

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、株式会社静岡銀行において、長年に渡り経営に携わっており、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。こうした経験・見識に基づく客観的な視点から、今後も引き続き、当社の経営全般に的確な助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者としたしました。

番号	たねもと ゆうこ 種本祐子	(1957年1月23日生)	社外
7			

候補者の有する当社の株式数

0株

略歴、地位および担当

1988年4月 株式会社やまざき（現 株式会社ヴィノスやまざき）常務取締役  
 2003年4月 株式会社ヴィノスやまざき専務取締役COO  
 2014年6月 株式会社ヴィノスやまざき取締役社長（現任）  
 2014年6月 当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社ヴィノスやまざき取締役社長

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、株式会社ヴィノスやまざきにおいて、長年に渡り経営に携わっており、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。こうした経験・見識に基づく客観的な視点から、今後も引き続き、当社の経営全般に的確な助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。

番号	み うら たか ふみ 三 浦 孝 文	(1960年5月31日生)
8		

候補者の有する当社の株式数

13,000株

略歴、地位および担当

1983年4月 当社入社  
 2003年6月 当社取締役  
 2005年6月 当社常務取締役  
 2008年6月 当社専務取締役  
 2012年4月 当社取締役（現任）  
 2012年4月 静岡トヨペット株式会社取締役相談役  
 2014年4月 しずてつジャストライン株式会社代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

しずてつジャストライン株式会社代表取締役社長

取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、主に経営管理部門などに携わり、現在はしずてつジャストライン株式会社の代表取締役社長を務めるなど、当該分野において豊富な業務経験と高い見識を有しております。また、2003年からは取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。今後も当社グループの持続的な成長やさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

## 株主総会参考書類

番号

9

もりしたとしみ  
森下登志美

(1964年6月6日生)

新任

候補者の有する当社の株式数

12,000株

略歴、地位および担当

1987年4月 当社入社  
2005年6月 当社取締役  
2009年6月 当社常務取締役  
2012年10月 静鉄観光サービス株式会社代表取締役社長  
2017年4月 株式会社静鉄リテイリング代表取締役社長  
2021年4月 株式会社静鉄ストア代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

株式会社静鉄ストア代表取締役社長

取締役候補者とした理由

同氏は、流通事業セグメントの主要会社である株式会社静鉄ストアの代表取締役社長を務めており、当該分野において豊富な業務経験と高い見識を有しております。同氏がこれまでに培ってきた事業経験から、当社グループの持続的な成長やさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材であると判断したため、新たに取締役候補者いたしました。

番号

10

ますたにやすき  
榎谷安城

(1964年8月4日生)

新任

候補者の有する当社の株式数

1,000株

略歴、地位および担当

1987年4月 トヨタ自動車株式会社入社  
2019年1月 静岡トヨペット株式会社  
(現 トヨタユナイテッド静岡株式会社) 顧問  
2019年4月 静岡トヨペット株式会社 (同) 専務取締役  
2020年4月 静岡トヨペット株式会社 (同) 代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

トヨタユナイテッド静岡株式会社代表取締役社長

取締役候補者とした理由

同氏は、自動車販売事業セグメントの主要会社であるトヨタユナイテッド静岡株式会社の代表取締役社長を務めており、当該分野において豊富な業務経験と高い見識を有しております。同氏がこれまでに培ってきた事業経験から、当社グループの持続的な成長やさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材であると判断したため、新たに取締役候補者いたしました。

番号  
11

おおが  
大賀

りょう  
了

(1976年11月11日生)

候補者の有する当社の株式数

12,000株

略歴、地位および担当

1999年4月 当社入社  
 2015年10月 当社グループ経営戦略室長  
 2016年4月 当社グループ経営推進室長  
 2020年6月 当社取締役グループ経営推進室長  
 2021年4月 当社取締役(現任)  
 グループ営業推進部担当、グループ経営推進室長委嘱

取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、主に企画部門や経営企画部門などに携わり、現在も取締役としてグループ営業推進部を担当するなど、当該分野において豊富な業務経験と高い見識を有しております。また、2020年からは取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。今後も当社グループの持続的な成長やさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者としていたしました。

(注) 1. 取締役候補者と当社との特別の利害関係

- (1) 取締役候補者酒井公夫氏は、公益財団法人静岡県暴力追放運動推進センター、一般社団法人静岡県自動車会議所、一般社団法人静岡県交通安全協会、静岡商工会議所の代表として、当社と広告宣伝、加入団体会費等の取引を行っております。
- (2) 社外取締役候補者中西勝則氏は、株式会社静岡銀行の代表取締役として、当社と資金の貸付等の取引を行っているほか、一般社団法人静岡県経営者協会、一般社団法人中部経済連合会、一般社団法人静岡法人会の代表として、当社と広告宣伝、加入団体会費等の取引を行っております。
- (3) その他の各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はございません。
2. 当社は、越村敏昭、中西勝則、種本祐子の各氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。本総会において各氏の再任が承認された場合、各氏との間で本契約を継続する予定であります。
3. 越村敏昭、中西勝則、種本祐子の各氏は社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者が当社社外取締役に就任してからの年数
  - (1) 社外取締役候補者越村敏昭氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって9年となります。
  - (2) 社外取締役候補者中西勝則氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって4年となります。
  - (3) 社外取締役候補者種本祐子氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって7年となります。

## 株主総会参考書類

### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役齋藤安彦氏が、2020年12月19日にご逝去により退任されたため、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者岸昭雄氏は故齋藤安彦氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

きし  
岸  
あき お  
昭 雄  
(1977年10月17日生)

新任

社外

#### 候補者の有する当社の株式数

0株

#### 略歴および地位

2005年3月 博士(学術)  
2017年10月 静岡県立大学経営情報学部准教授(現任)

#### 重要な兼職の状況

静岡県立大学経営情報学部准教授

#### 社外監査役候補者とした理由

同氏は、静岡県立大学経営情報学部の准教授として、土木計画学および都市経済学を専門としつつ、交通政策など当社とかわりの深い分野も幅広く手掛けており、高度な専門性と豊富な経験、高い見識を有しております。こうした経験・見識に基づく客観的な視点から、監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、新たに監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 岸昭雄氏と当社との間に特別の利害関係はございません。  
2. 当社は、岸昭雄氏の選任が承認された場合、同氏との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。  
3. 監査役候補者岸昭雄氏は、社外監査役候補者であります。

## 第5号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であります有限責任監査法人トーマツは、本株主総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査役会の決定に基づき、新たにかなで監査法人を会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、監査役会がかなで監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、当社の事業規模に適した新たな視点での監査が期待できること、また、同法人の社員は過去に帰属した監査法人において上場会社等の豊富な監査経験に加え、当社が展開する事業環境に精通していること等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

名称	かなで監査法人		
主たる事務所の所在地	東京都中央区日本橋1丁目2番10号 東洋ビルディング		
沿革	2020年10月1日設立		
概要	出資金	60,000千円	
	構成人員	社員（公認会計士）	6名
		職員（公認会計士）	11名
	IT専門職	1名	
	職員	3名	
	合計	21名	

(注) かなで監査法人の選任が承認された場合、同監査法人との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

### 第6号議案

### 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもって退任される、取締役今田智久氏および前田大輔氏ならびに2020年12月19日にご逝去されました社外監査役齋藤安彦氏に対し、それぞれ在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い妥当な範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。なお、退任取締役に対する退職慰労金は、本招集ご通知34～35頁に記載しております、当社取締役会が決定した取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に基づき支給するため、相当であります。

退任取締役および退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
いまだ ともひさ 今 田 智 久	2001年 6 月 当社取締役
	2005年 6 月 当社常務取締役
	2009年 6 月 当社専務取締役
	2013年 4 月 当社代表取締役専務
	2015年 4 月 当社代表取締役社長
	2021年 4 月 当社取締役（現任）
まえだ だいすけ 前 田 大 輔	2018年 6 月 当社取締役（現任）
さいとう やすひこ 齋 藤 安 彦	2016年 6 月 当社監査役
	2020年12月 逝去

以 上

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大にともない、過去に無い厳しい状況で推移しました。また、リーマンショックを上回る戦後最大のマイナス成長が見込まれるなど、先行き不透明な状況が続くと予想されます。

当社グループにおいては、コロナ禍における外出自粛の影響を受け、鉄道や乗合バスの輸送人員が前期比約3割減となりました。また、県境を跨ぐ移動制限の影響を受け、ビジネスホテルの稼働率が前期比約3割減となったほか、旅行代理店、観光売店においても需要が大幅に減少いたしました。なお、静鉄観光サービス株式会社は直近の需要の大幅な減少に加え、今後のビジネスモデルの変化を踏まえ、2021年3月をもって解散いたしました。

各セグメントで新型コロナウイルス感染拡大の影響を顕著に受け、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は1,560億17百万円（前期比7.7%減）、経常損失は23億38百万円となり、親会社株主に帰属する当期純損失は37億11百万円となりました。

このような状況のなか、テレワーク、時差出勤などの推奨や各種感染防止対策を講じることで従業員の新型コロナウイルスへの感染を最小限に食い止め、お客様と従業員の安全を第一に考え事業活動を行ってまいりました。その一方で、投資や開発計画の見直し、経費について徹底した削減をいたしました。また、外部環境が大きく変化したため、中長期経営ビジョン「GT-100」に基づき推進してまいりました第3期中期経営計画を取り下げ、2021年度を初年度とする「2カ年計画」を新たに策定いたしました。

売上高

**1,560億17百万円**

(前期比 7.7%減)

経常損失

**23億38百万円**

(前期比 ー)

親会社株主に帰属  
する当期純損失

**37億11百万円**

(前期比 ー)

## 事業報告

### ◇事業セグメント別の状況

当社グループは、交通事業、流通事業、自動車販売事業、不動産事業、レジャー・サービス事業、建設事業の6つの事業セグメントで構成されています。事業セグメント別の状況は次のとおりであります。

事業セグメント	2019年度 第156期		2020年度 第157期（当連結会計年度）	
	売上高	構成比	売上高	構成比
	百万円	%	百万円	%
交通事業	15,285	9.0	11,114	7.1
流通事業	50,916	30.1	48,646	31.2
自動車販売事業	78,310	46.3	76,053	48.8
不動産事業	11,608	6.9	9,764	6.3
レジャー・サービス事業	7,963	4.7	6,146	3.9
建設事業	5,026	3.0	4,291	2.7
計	169,111	100.0	156,017	100.0



### 交通事業

売上高 **111億14**百万円（前期比27.3%減）

鉄道事業では、新型車両A3000形の第9号、第10号車両の運行を2021年3月に開始いたしました。また、安全性のさらなる向上に向け、静岡清水線全49か所の踏切において、接近する列車へ踏切内での異常を知らせる踏切支障報知装置の設置工事が完了したほか、新型コロナウイルス感染症の流行下でもお客様に安心してご乗車いただけるよう、全車両へ光触媒による抗ウイルス・抗菌加工を実施するなど、感染予防対策の徹底に努めました。

索道事業の日本平ロープウェイでは、2021年3月に日本平駅をリニューアルオープンいたしました。景勝地日本平の自然景観を意識した木目調のモダンなデザインを採用したほか、駐車場の拡大や周辺施設への移動ルートを整備を行うなど、さらなる観光誘客および日本平エリアのにぎわいの創出に取り組みました。

乗合バス事業では、地震および津波への対策として2020年10月にしずてつジャストライン相良営業所を牧之原市の内陸側へ移転いたしました。2021年1月から特急静岡相良線において、浜岡営業所までの直通便の運行を開始し利便性の向上に努めました。また、お客様に安心してご乗車いただけるよう2021年3月にプラズマクラスターおよび換気扇の搭載、光触媒による抗ウイルス・抗菌加工を実施した車両の導入を行ったほか、全てのバス車内において定期的な消毒や窓への換気バイザーの設置による換気を行うなど、感染予防対策の徹底に努めました。

交通事業におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大による外出自粛や行動様式の変化などの影響を受け、鉄道事業の輸送人員は前期比28.5%減、索道事業では前期比57.6%減、乗合バス事業では前期比28.5%減となったほか、観光バス事業の稼働数が前期比69.8%減、タクシー事業の運送回数が前期比32.9%減となり、厳しい事業環境となりました。

以上の結果、交通事業の売上高は111億14百万円(前期比27.3%減)となりました。



## 流通事業

売上高

486億46百万円 (前期比4.5%減)

スーパーマーケット事業の静鉄ストアでは、2020年5月に茶町店および藪田店を閉店、2021年3月には駒形店を閉店し、経営資源の集約による経営の効率化を図りました。また、食品ロス削減に向けた啓発活動に積極的に取り組んできたことが評価され、消費者庁の「食品ロス削減推進大賞」において、「食品ロス削減推進大賞審査委員会委員長賞」を受賞いたしました。

食堂売店事業の静鉄リテイリングでは、日本平ロープウェイの日本平駅リニューアルオープンにともない、2021年3月に「門前の恵み たいらぎ」としてリニューアルオープンいたしました。

流通事業におきましては、食堂売店事業について新型コロナウイルス感染拡大による、観光需要の減少や外出自粛の影響を大きく受け、観光売店各店舗で売り上げが前期に比べ大幅に減少するなど、厳しい事業環境となりました。

以上の結果、流通事業の売上高は486億46百万円(前期比4.5%減)となりました。



### 自動車販売事業

売上高

760億53百万円（前期比2.9%減）

自動車販売事業では、新型車種「ヤリスクロス」やフルモデルチェンジした「ハリアー」などを中心に積極的な販売活動を展開いたしました。2020年5月より開始された全車種併売化をはじめとする、急速に変化する事業環境に対応するため、2020年4月に静岡トヨペット株式会社、トヨタカローラ東海株式会社、ネッツトヨタスルガ株式会社の持株会社として、「静鉄GTホールディングス株式会社」を設立し3社の新たな物流拠点として「牧之原総合・物流センター」の運用開始や中古車販売における在庫の共通管理を開始するなど、共通業務の協業推進による経営基盤の強化に取り組みました。2021年1月には、経営資源の最適活用や経営効率の向上を目的に、上記3社の統合を決定いたしました。

自動車販売事業におきましては、各店舗で積極的な営業活動に努めたものの、自動車リース事業については新型コロナウイルス感染拡大により、外出自粛や行動様式の変化などの影響を受け、レンタカーの貸渡件数が前期比43.0%減となり、厳しい事業環境となりました。

以上の結果、自動車販売事業の売上高は760億53百万円(前期比2.9%減)となりました。



### 不動産事業

売上高

97億64百万円（前期比15.9%減）

不動産賃貸事業では、空室へのテナント誘致を積極的に行い、賃貸物件稼働率の維持向上に努めました。収益性のさらなる強化に向けた取り組みとして、2020年9月に開業した、コワーキングスペース・シェアオフィス「=ODEN（イコールオデン）」では、各種セミナーやイベントの開催など、静岡における新たな人的交流やイノベーションの創出に向けた拠点づくりに努めました。また、2020年11月より自立型サービス付き高齢者向け住宅「アルシア鷹匠」の入居を開始し、不動産事業と介護事業のノウハウを活かした住宅開発として、24時間有人管理や居宅介護支援事業所の併設など、安全・安心な生活環境の提供に努めたほか、約600冊の書籍を備えたブックラウンジなど充実した共用部分を用意するなど、新たなシニアライフの提案に努めました。

不動産販売事業では、戸建住宅について、2020年6月より静岡市清水区において「エバースクエア青葉町」（4棟）のほか、7物件の販売を開始いたしました。また、2020年7月より静岡市葵区において販売を開始した「エバースクエア銭座町」（2棟）のほか、5物件が好評のうち完売となり、引渡しそれぞれ完了いたしました。

ショッピングセンター事業では、静岡を応援するプロジェクト「ガンバロウシズオカ！」を立ち上げ、茶産業をはじめとする地域の商業者に新静岡セノバ内に短期出店していただいたほか、この活動に賛同していただいた多くの商業施設や団体が、プロジェクトのロゴマークを各所に掲出していただくなど、コロナ禍における地域の一体感の醸成に努めました。このほか、行政との協業の一環として、2021年3月より「駿府ホリノテラス」の運営を受託し、新たな街づくりによるにぎわいの創出に取り組みしました。

不動産事業におきましては、不動産販売事業、不動産流通事業について各店舗で積極的な営業活動に努めたものの、新型コロナウイルス感染拡大による、賃貸業における賃料の減額などによる収入の減少や、新静岡セノバの緊急事態宣言下の1カ月にわたる臨時休館や外出自粛などの影響により館内売り上げが前期比18.8%減となるなど、厳しい事業環境となりました。

以上の結果、不動産事業の売上高は97億64百万円(前期比15.9%減)となりました。



## レジャー・サービス事業

売上高

61億46百万円（前期比22.8%減）

ビジネスホテル事業では、2020年7月に東京都港区において、開業準備を進めてまいりました「静鉄ホテルプレジオ東京田町」を開業いたしました。新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、一部ホテルの臨時休業を実施いたしましたが、同一エリアにおいて営業を集約するなど運営の効率化に努めました。

## 事業報告

広告代理事業の静鉄アド・パートナーズでは、静岡県広告協会の「第24回静岡県CMグランプリ」ラジオ部門において、同社が制作に携わった広告が最優秀賞を受賞いたしました。

葬祭事業では、2020年11月より静岡県内初となる「オンライン葬儀」のサービスを開始いたしました。葬儀のオンライン中継やクレジットカード決済による香典受付機能を備えるなど、インターネットを活用した新たなサービスの提供に努めました。

レジャー・サービス事業においては、ビジネスホテル事業について新型コロナウイルス感染拡大による観光需要の減少や外出自粛の影響を受け、稼働率が前期比29.5ポイント減となったほか、広告代理事業については、イベントの中止をはじめとするクライアントの広告費削減などにより、厳しい事業環境となりました。

以上の結果、レジャー・サービス事業の売上高は61億46百万円(前期比22.8%減)となりました。



### 建設事業

売上高

42億91百万円 (前期比14.6%減)

建設事業では、富士見小学校北校舎大規模改修・構造保全工事などを施工したほか、井川湖御幸線道路改良工事において、静岡市より「優良建設工事表彰」を受賞いたしました。

建設事業におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響による民間の建設投資の見直しや先送りの影響を受け、厳しい事業環境となりました。

以上の結果、建設事業の売上高は42億91百万円(前期比14.6%減)となりました。

## (2) 対処すべき課題

当社グループは、2013年度から、2021年度を最終年度とする中長期経営ビジョン「GT-100」をスタートさせ、目指すべき姿「信頼され、選ばれる静鉄グループ」の実現に向け、3年を期間とする中期経営計画を3期にわたり実施してまいりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、計画の前提条件が当初の想定と大きく乖離し、計画の実効性が損なわれたことから、2020年度をもって第3期中期経営計画を取り下げることといたしました。

7年間の中期経営計画推進の結果、当社グループの連結営業収益は1,546億84百万円（2012年度）から1,691億11百万円（2019年度）と9.3%増収し、総資産は29.2%増加いたしました。また、自己資本比率は20%台まで増加し、「選択と集中」など、当初認識していた経営課題の多くを解決することができました。

しかしながら、リーマンショックを上回る戦後最大のマイナス経済成長の中、消費者の行動が劇的に変容するなど、これまで以上に多くの経営課題に直面しております。

このような経緯から、当社グループの収益体質、財務体質の立て直しに早急に取り組むことを目的に2021年度を初年度とする「2カ年計画」を策定し、確実に実行してまいります。またアフターコロナの事業環境を見据え、2023年度を初年度とする新たな経営計画の策定に着手いたします。

2022年度に、連結、単体とも営業黒字に回復することを最重要課題と定め、各事業におけるアクションプランを確実に実行してまいります。

また、単体においては、本社一般管理部門の大幅なスリム化と諸経費の大胆な削減、適切な投資によるキャッシュフローの改善等により、アフターコロナにつながる新しい経営体制を構築してまいります。

交通事業においては、さらなる安全輸送を追求するとともに、コロナ禍におけるお客様、従業員の感染防止対策の徹底、お客様の行動変容に対応した柔軟な営業体制の構築に取り組んでまいります。しかしながら、不要不急の外出制限が継続される中、需要回復の目途が立たず、2021年度も引き続き営業損失を見込んでおります。今後も、業務効率の向上や経費削減に向けた取り組みを継続してまいります。感染収束後を見据えて、需要に応じた交通サービスの提供体制の構築にも取り組んでまいります。

流通事業においては、スーパーマーケット事業の店舗計画見直しなどを通じ、経営資源の選択と集中を図ってまいります。また、SDGsへのさらなる取り組みを通じ、社会の持続的成長、フードロス削減などに取り組んでまいります。2021年夏にオープン予定の沼津市大岡の新店舗は、当社が開発した分譲マンションに隣接する住居一体型店舗となります。今後も、グループ事業間の連携などにより付加価値を高める店舗開発に取り組んでまいります。

自動車販売事業においては、2021年4月より当社グループが運営するカーディーラー3社を統合しトヨタユナイテッド静岡が誕生いたしました。この3社がそれぞれに持っていた強みや経営資源を最大限活かし、競争力の強化や新たなクルマ社会のニーズに合ったサービスの提供に取り組んでまいります。またサービス部門の強化など、バリューチェーンをさらに深化し、お客様に新しい車との関わり方、充実したカーライフを提案してまいります。

不動産事業では、不動産事業の収益安定化に向け、賃貸管理事業を拡充しストックビジネスの基盤を強化してまいります。また静鉄沿線を軸に、従来型の大規模開発だけでなく、新しい事業者とパートナーシップを結び、事業創造（イノベーション）を実現する「プロジェクトイレブン」を推進し、沿線価値向上に取り組んでまいります。また、開業10周年を迎える新静岡セノバにおいては、コロナ禍の厳しい状況の中、食物販を中心に魅力ある新しいテナントの誘致を実現し、大規模リニューアルを実施いたします。

新型コロナウイルス感染症の収束時期が依然不透明な中、レジャー・サービス事業は引き続き厳しい状況で推移することが予想されますが、2020年度「Go To Travel」「Go To Eat」実施期間中は飛躍的に収益が改善したように、それぞれの事業性については大いに期待されるものと判断しております。行動変容に呼応した新しい運営スタイルや、固定費の変動費化等に積極的に取り組み、コロナ収束後の需要回復に備えてまいります。

当社グループの持続的な成長のために、社員一丸となって「2カ年計画」を確実に実行してまいりますので、株主のみなさまにおかれましては、今後ともなお一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に必要な資金は自己資金および借入金にて充当し、増資あるいは社債発行による資金調達はありません。

なお、グループ会社間においてCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を活用し、有利子負債の圧縮による支払利息の削減を図っております。

### (4) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は122億98百万円で、完成または取得した主な設備は、次のとおりであります。

交 通 事 業	鉄道車両
	日本平ロープウェイ日本平駅舎
	しずてつジャストライン相良営業所
自 動 車 販 売 事 業	レンタル・リース車両
不 動 産 事 業	アルシア鷹匠（サービス付き高齢者向け住宅）
レジャー・サービス事業	静鉄ホテルプレジオ東京田町

### (5) 財産および損益の状況の推移

区 分	2017年度 第154期	2018年度 第155期	2019年度 第156期	2020年度 第157期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百 万 円)	172,430	176,282	169,111	156,017
経常利益または経常損失 (△) (百万円)	2,760	3,503	1,430	△2,338
親会社株主に帰属する当期純利益 または当期純損失 (△) (百万円)	2,487	2,192	1,281	△3,711
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失 (△) (円)	83.25	73.39	42.89	△124.21
総 資 産 (百 万 円)	161,694	161,469	168,294	171,314

### (6) 重要な子会社の状況

#### ① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
しずてつジャストライン株式会社	350 百万円	100.0 %	乗合バス事業
株式会社 静鉄ストア	100	100.0	スーパーマーケット事業
静岡トヨペット株式会社	180	(100.0)	自動車販売事業
トヨタカローラ東海株式会社	100	(100.0)	自動車販売事業
静鉄プロパティマネジメント株式会社	100	100.0	ショッピングセンター事業
株式会社静鉄アド・パートナーズ	30	100.0	広告代理事業
静鉄建設株式会社	100	100.0	建設事業

(注) ( ) 内の数字は間接所有を含めた出資比率であります。

#### ② 企業結合の経過

1. 当社は、2020年4月1日付で、当社の自動車販売事業の統括部門を会社分割（簡易分割）し、同日付で、新設会社である静鉄GTホールディングス株式会社にて、当社の自動車販売事業の統括部門および当社が保有する、静岡トヨペット株式会社、トヨタカローラ東海株式会社、ネットヨタスルガ株式会社の全株式を承継させました。
2. 静鉄観光サービス株式会社は、2021年3月31日付で解散し、清算中であります。

#### ③ 企業結合の成果

上記①に記載の7社を含む当社の連結子会社は29社であります。当連結会計年度の売上高は1,560億17百万円（前期比7.7%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は37億11百万円であります。

## (7) 主要な事業内容

事業セグメント	事業の内容
交通事業	鉄道・バス・タクシー・ロープウェイによる旅客運送事業、 貨物運送事業
流通事業	スーパーマーケット事業、食堂売店事業 他
自動車販売事業	自動車販売事業、自動車リース事業、自動車整備事業
不動産事業	不動産販売事業、不動産賃貸事業、ショッピングセンター事業 他
レジャー・サービス事業	ホテル事業、ゴルフ事業、介護サービス事業、旅行事業、 広告代理事業 他
建設事業	建設事業 他

## (8) 主要な事業所

静岡鉄道株式会社	静岡市葵区鷹匠
しずてつジャストライン株式会社	静岡市葵区宮前町
株式会社静鉄ストア	静岡市葵区末広町
静岡トヨペット株式会社	静岡市葵区長沼
トヨタカローラ東海株式会社	静岡市駿河区弥生町
静鉄プロパティマネジメント株式会社	静岡市葵区鷹匠
株式会社静鉄アド・パートナーズ	静岡市葵区日出町
静鉄建設株式会社	静岡市葵区末広町

### (9) 従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前期末比増減
交通事業	1,347 ( 337 ) 名	△47 ( △6 ) 名
流通事業	587 ( 1,403 ) 名	2 ( △96 ) 名
自動車販売事業	1,745 ( 112 ) 名	1 ( 26 ) 名
不動産事業	282 ( 33 ) 名	1 ( △8 ) 名
レジャー・サービス事業	535 ( 105 ) 名	△3 ( 0 ) 名
建設事業	100 ( 3 ) 名	△1 ( 0 ) 名
全社(共通)	74 ( 8 ) 名	△32 ( △3 ) 名
合計	4,670 ( 2,001 ) 名	△79 ( △87 ) 名

- (注) 1. 従業員数は就業人数であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものがあります。

### (10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社静岡銀行	30,057 百万円
静岡県信用農業協同組合連合会	12,322
三井住友信託銀行株式会社	7,980
トヨタファイナンス株式会社	7,591
株式会社清水銀行	5,556

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

- ① 当社および静鉄GTホールディングス株式会社は2021年4月1日付で、当社を存続会社とする吸収合併をいたしました。
- ② 連結子会社である静岡トヨペット株式会社、トヨタカローラ東海株式会社、ネットヨタスルガ株式会社、株式会社マイカー静岡は2021年4月1日付で、静岡トヨペット株式会社を存続会社とする吸収合併をいたしました。なお、静岡トヨペット株式会社は同日付でトヨタユナイテッド静岡株式会社に商号を変更しております。
- ③ 連結子会社である株式会社静岡トヨペットサービスは2021年4月1日付で、トヨタユナイテッド静岡サービス株式会社に商号を変更しております。

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 80,000,000株

(2) 発行済株式の総数 普通株式 29,880,000株  
(うち自己株式 5,075 株)

(3) 株主数 1,731名

### (4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
東 急 株 式 会 社	1,158 千株	3.87 %
株 式 会 社 静 岡 銀 行	1,101	3.68
静 鉄 従 業 員 持 株 会	1,022	3.42
損 害 保 険 ジ ャ パ ン 株 式 会 社	698	2.33
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	532	1.78
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	513	1.71
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	326	1.09
川 井 敏 行	296	0.99
ス ル ガ 銀 行 株 式 会 社	226	0.75
静 甲 株 式 会 社	207	0.69

(注) 持株比率は、自己株式 (5,075株) を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
酒井 公夫	代表取締役会長		
今田 智久	代表取締役社長	グループ経営推進室・内部監査室担当	
川井 敏行	専務取締役	CSV推進室・グループ営業推進部・シニア事業部・人事部担当	静鉄プロパティマネジメント株式会社 代表取締役社長
田中 尚弘	常務取締役	鉄道部・経営管理部・主計部・総務部担当 グループ経営推進室副担当	株式会社静鉄自動車学校 代表取締役社長
大谷 和紀	常務取締役	不動産アセットマネジメント事業部・ 不動産分譲事業部・不動産流通事業部・ ホテル事業部担当	
越村 敏昭	取締役		東急株式会社相談役
中西 勝則	取締役		株式会社静岡銀行代表取締役会長
種本 祐子	取締役		株式会社ヴィノスやまざき取締役社長
三浦 孝文	取締役		しずてつジャストライン株式会社 代表取締役社長
前田 大輔	取締役	不動産分譲事業部長	
大賀 了	取締役	グループ経営推進室長	
村松 衛	常勤監査役		
杉本 正実	常勤監査役		
佐藤 誠二	監査役		静岡大学名誉教授 同志社大学教授

- (注) 1. 取締役越村敏昭、中西勝則、種本祐子の各氏は、社外取締役であります。  
 2. 常勤監査役村松衛氏および監査役佐藤誠二氏は、社外監査役であります。  
 3. 常勤監査役村松衛氏は、長年の銀行勤務経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 監査役佐藤誠二氏は、経営学博士号を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 5. 2020年6月26日付で、取締役鈴木壽美子、清川誠の両氏および常勤監査役宮川久夫氏が退任し、新たに大賀了氏が取締役に、杉本正実氏が常勤監査役に就任いたしました。  
 6. 監査役齋藤安彦氏は、2020年12月19日にご逝去され退任いたしました。  
 7. 取締役越村敏昭氏の重要な兼職先である東急株式会社は、当社の筆頭株主であります。  
 8. 取締役中西勝則氏の重要な兼職先である株式会社静岡銀行は、当社と資金の貸付等の取引を行っております。  
 9. 2021年4月1日付にて、以下の経営体制となっております。

## 事業報告

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
酒井 公夫	代表取締役会長		
川井 敏行	代表取締役社長	グループ経営推進室・内部監査室担当	
田中 尚弘	常務取締役	鉄道部・経営管理部・主計部・人事部・総務部担当 グループ経営推進室副担当	
大谷 和紀	常務取締役	不動産ソリューション事業部・不動産住まい事業部・ホテル事業部・シニア事業部担当	
越村 敏昭	取締役		東急株式会社相談役
中西 勝則	取締役		株式会社静岡銀行代表取締役会長
種本 祐子	取締役		株式会社ヴィノスやまざき取締役社長
今田 智久	取締役		トヨタユニテッド静岡株式会社代表取締役会長
三浦 孝文	取締役		しずてつジャストライン株式会社代表取締役社長
前田 大輔	取締役		株式会社静鉄リテイリング代表取締役社長
大賀 了	取締役	グループ営業推進部担当 グループ経営推進室長委嘱	
村松 衛	常勤監査役		
杉本 正実	常勤監査役		
佐藤 誠二	監査役		静岡大学名誉教授 同志社大学教授

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役および監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

### (3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

#### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

##### ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という）は、2021年2月24日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

##### イ. 決定方針の内容の概要

###### 1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には取締役の報酬は固定報酬としての基本報酬、業績に連動する役員賞与および役員退職慰労金によって構成する。

###### 2. 取締役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

基本報酬は金銭による月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて決定するものとする。役員退職慰労金は金銭による報酬とし、在任中の労に報いるため、株主総会決議を経て、取締役会の決議に基づき、退任後の一定の時期に支給する。

###### 3. 業績連動報酬（役員賞与）の内容および額の決定に関する事項（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

事業年度ごとの業績向上に対する貢献意欲を引き出すため、取締役に対し、各事業年度の業績に応じて定めた金銭を、取締役会の決議に基づき、当該事業年度終了後の一定の時期に支給する。

###### 4. 基本報酬の額、業績連動報酬（役員賞与）の額の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬の割合については、基本報酬および業績連動報酬（役員賞与）をそれぞれ、役位、職責に応じて取締役会の決議に基づき決定する。

### 5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額、各取締役の業績連動報酬（役員賞与）の配分および役員退職慰労金の額とする。

### ウ. 取締役の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社においては、基本報酬および業績連動報酬については第149期定時株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、役員退職慰労金については株主総会決議を経て、それぞれ代表取締役社長が社内基準に基づき作成した報酬案を取締役会が決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

### ② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2013年6月21日開催の第149期定時株主総会において年額220,000千円以内と決議しております。（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち社外取締役3名）です。

当社監査役の金銭報酬額は、2013年6月21日開催の第149期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

### ③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2020年6月26日開催の取締役会にて、代表取締役社長今田智久に基本報酬および役員退職慰労金の取締役の個人別の報酬額の具体的な内容の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および役員退職慰労金の額であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには、代表取締役社長が最も適しているからであります。

④ 業績連動報酬等に関する事項

事業年度ごとの業績向上に対する貢献意欲を引き出すため、役員賞与を支給することとしております。

業績指標の内容および算定方法として社内基準に基づき算定した、連結、単体の総資本経常利益率および自己資本当期純利益率の基準値を定め、基準値を達成した場合に支給することとし、支給総額については、単体経常利益や従業員賞与支給実績などを基に決定しております。

当該業績指標を選定した理由は、当社はグループの中核企業であることから経営の視点を連結と単体の両方に置き、企業価値の持続的向上を図るよう業務執行を行っていくためであります。

業績連動報酬等の支給の決定に用いた業績指標に関する実績は以下のとおりです。

	総資本経常利益率	自己資本当期純利益率
連結	△0.8%	△11.4%
単体	△1.1%	△25.1%

(注) 上記の業績指標は社内基準に基づき算出しています。

⑤ 取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	役員退職慰労金	
取締役 (うち社外取締役)	113,282 (9,000)	109,062 (7,800)	—	4,220 (1,200)	13 (4)
監査役 (うち社外監査役)	39,700 (16,100)	26,630 (16,100)	—	13,070 (—)	5 (3)

- (注) 1. 上記の取締役、社外取締役、監査役、社外監査役の員数、ならびに報酬等の額には、2020年6月26日開催の第156回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名、社外取締役1名、監査役1名の分および2020年12月19日付でご逝去により退任した社外監査役1名分を含めております。
2. 新型コロナウイルス感染症の影響による業績悪化により、2020年10月より代表取締役は25%、社外取締役を除く取締役は20%、常勤監査役は5%報酬を減額しております。
3. 監査役の報酬は、監査役の協議で決定しております。

### (4) 社外役員の当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	取締役会 出席回数	監査役会 出席回数	主な活動状況等
社外取締役	越 村 敏 昭	9 / 9 回	-	経営者としての豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜発言を行うなど、経営監督機能を発揮しました。
社外取締役	中 西 勝 則	8 / 9 回	-	経営者としての豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜発言を行うなど、経営監督機能を発揮しました。
社外取締役	種 本 祐 子	9 / 9 回	-	経営者としての豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜発言を行うなど、経営監督機能を発揮しました。
社外監査役	村 松 衛	9 / 9 回	9 / 9 回	常勤監査役として、客観的立場から適宜発言を行うとともに、取締役の職務執行を常にモニタリングするなど、監査機能を発揮しました。
社外監査役	齋 藤 安 彦	4 / 6 回	4 / 6 回	弁護士としての専門的見地から適宜発言を行うなど、監査機能を発揮しました。
社外監査役	佐 藤 誠 二	8 / 9 回	8 / 9 回	学識経験者としての専門的見地から適宜発言を行うなど、監査機能を発揮しました。

- (注) 1. 社外監査役齋藤安彦氏については、2020年12月19日のご逝去による退任までの状況を記載しております。  
 2. 上記の取締役会の開催のほか、会社法第370条および当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったとみなす書面決議が1回ありました。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は会計監査人である有限責任監査法人トーマツと会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額	20,500千円
② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	36,000千円

- (注) 1. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況および報酬の見積りの算出根拠等が適切かどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意をしております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、会計監査人を解任し、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

なお、当社監査役会は、会計監査人の職務の遂行状況等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

連結貸借対照表

2021年3月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	千円	(負 債 の 部)	千円
流 動 資 産	69,343,073	流 動 負 債	83,208,156
現 金 及 び 預 金	3,612,607	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	12,658,725
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	6,001,471	短 期 借 入 金	43,496,379
リ ー ス 債 権 及 び リ ー ス 投 資 資 産	2,836,761	未 払 費 用	1,674,526
割 賦 未 収 金	40,554,276	未 払 消 費 税 等	1,300,029
た な 卸 資 産	12,190,618	未 払 法 人 税 等	561,278
前 払 費 用	1,329,242	賞 与 引 当 金	1,937,673
そ の 他	2,844,188	役 員 賞 与 引 当 金	218,900
貸 倒 引 当 金	△26,092	そ の 他	21,360,644
固 定 資 産	101,971,151	固 定 負 債	56,895,710
有 形 固 定 資 産	86,997,694	長 期 借 入 金	33,919,543
建 物 及 び 構 築 物	35,078,821	繰 延 税 金 負 債	1,127,328
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	10,627,284	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	1,051,774
土 地	31,616,810	退 職 給 付 に 係 る 負 債	4,234,513
リ ー ス 資 産	7,582,605	受 入 敷 金 保 証 金	5,777,671
建 設 仮 勘 定	825,358	そ の 他	10,784,880
そ の 他	1,266,814	負 債 合 計	140,103,867
無 形 固 定 資 産	1,521,396	(純 資 産 の 部)	
借 地 権	397,308	株 主 資 本	28,029,581
の れ ん	51,204	資 本 金	1,800,000
そ の 他	1,072,883	資 本 剰 余 金	638,390
投 資 そ の 他 の 資 産	13,452,060	利 益 剰 余 金	25,594,286
投 資 有 価 証 券	5,745,237	自 己 株 式	△3,095
長 期 前 払 費 用	224,822	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	2,823,475
退 職 給 付 に 係 る 資 産	877,750	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,378,315
繰 延 税 金 資 産	2,360,193	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	445,160
そ の 他	4,266,658	非 支 配 株 主 持 分	357,300
貸 倒 引 当 金	△22,603	純 資 産 合 計	31,210,357
資 産 合 計	171,314,224	負 債 純 資 産 合 計	171,314,224

## 連結損益計算書

2020年4月1日から  
2021年3月31日まで

科 目	金 額	
	千円	千円
営業収益		156,017,212
営業費用		
運輸業等営業費及び売上原価	121,533,809	
販売費及び一般管理費	36,529,850	158,063,659
営業損失		2,046,447
営業外収益		
受取利息・配当金	156,012	
その他の収益	469,138	625,151
営業外費用		
支払利息	642,297	
その他の費用	274,638	916,936
経常損失		2,338,232
特別利益		
固定資産売却益	22,792	
補助金	1,758,380	
助成金	776,279	
受入保険金	121,404	2,678,857
特別損失		
固定資産圧縮損	822,784	
固定資産除却損	112,330	
減損損失	1,076,302	
関係会社整理損	85,474	
新型コロナウイルス感染症による損失	371,935	2,468,826
税金等調整前当期純損失		2,128,201
法人税、住民税及び事業税	1,084,024	
法人税等調整額	574,425	1,658,450
当期純損失		3,786,652
非支配株主に帰属する当期純損失		75,582
親会社株主に帰属する当期純損失		3,711,070

## 貸借対照表

2021年3月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	10,353,163	流動負債	29,724,208
現金及び預金	628,783	短期借入金	23,108,158
未収運賃	116,788	未払費用	2,058,485
未収収益	1,653,238	未払消費税等	203,909
未収投資資産	19,412	未払法人税等	404,344
短期貸付	221,968	預り連絡	6,916
販売土地建物	516,037	預り	71,067
貯蔵品	6,508,378	前受運賃	2,557,397
前払費用	129,213	前受	115,287
その他の流動資産	426,570	前受収益	79,131
貸倒引当金	213,439	賞与引当金	496,395
固定資産	△80,666	その他の流動負債	109,548
鉄道事業固定資産	61,038,509	固定負債	513,565
索道事業固定資産	5,546,861	長期借入金	35,992,169
不動産事業固定資産	983,310	繰延税金負債	19,630,700
附帯事業固定資産	29,668,677	長期前受収益	1,166,298
各事業関連固定資産	14,966,920	退職給付引当金	337,820
その他の固定資産	791,842	役員退職慰労引当金	726,098
建設仮勘定	33,572	保証金・敷金	345,466
投資その他の資産	1,017,248	その他の固定負債	5,946,682
関係会社株式	8,030,074	負債合計	7,839,103
投資有価証券	2,446,985	(純資産の部)	65,716,378
出資	3,433,822	株主資本	4,306,151
長期前払費用	947	資本	1,800,000
その他の投資等	171,113	資本剰余金	578,550
貸倒引当金	2,144,415	資本準備金	578,550
	△167,210	利益剰余金	1,930,696
		その他利益剰余金	1,930,696
		固定資産圧縮積立金	756,507
		別途積立金	1,900,000
		繰越利益剰余金	△725,810
		自己株式	△3,095
		評価・換算差額等	1,369,142
		その他有価証券評価差額金	1,369,142
		純資産合計	5,675,294
資産合計	71,391,673	負債純資産合計	71,391,673

## 損益計算書

2020年4月1日から  
2021年3月31日まで

科 目	金 額	千円	千円
鉄道事業営業利益	益費失	1,206,291	
索道事業営業利益	益費失	1,498,622	292,330
不動産事業営業利益	益費失	119,101	71,295
附帯事業営業利益	益費失	190,396	
全営業	益費失	7,935,903	650,296
受取利息の配当	益費失	7,285,606	
支そのの他	益費失	3,256,874	1,172,057
経常	益費失	4,428,931	<b>885,386</b>
特別	金益	703,089	
特別	金益	83,171	786,261
特別	息用	490,235	
特別	息用	139,197	629,432
特別	益失		<b>728,558</b>
特別	益金	22,792	
特別	益金	452,860	508,194
特別	益金	32,540	
特別	損		
特別	損	433,562	
特別	損	244,359	
特別	損	188,727	
特別	損	58,529	925,179
特別	損失		<b>1,145,543</b>
特別	損失	6,916	
特別	損失	343,379	350,295
特別	損失		<b>1,495,838</b>

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

静岡鉄道株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
静岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 郷右近 隆也 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 酒井 博康 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、静岡鉄道株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、静岡鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

静岡鉄道株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
静岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 郷右近 隆也 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 酒井 博康 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、静岡鉄道株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第157期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第157期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果  
 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2021年5月21日

静岡鉄道株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	村 松 衛	㊟
常勤監査役	杉 本 正 実	㊟
監 査 役（社外監査役）	佐 藤 誠 二	㊟

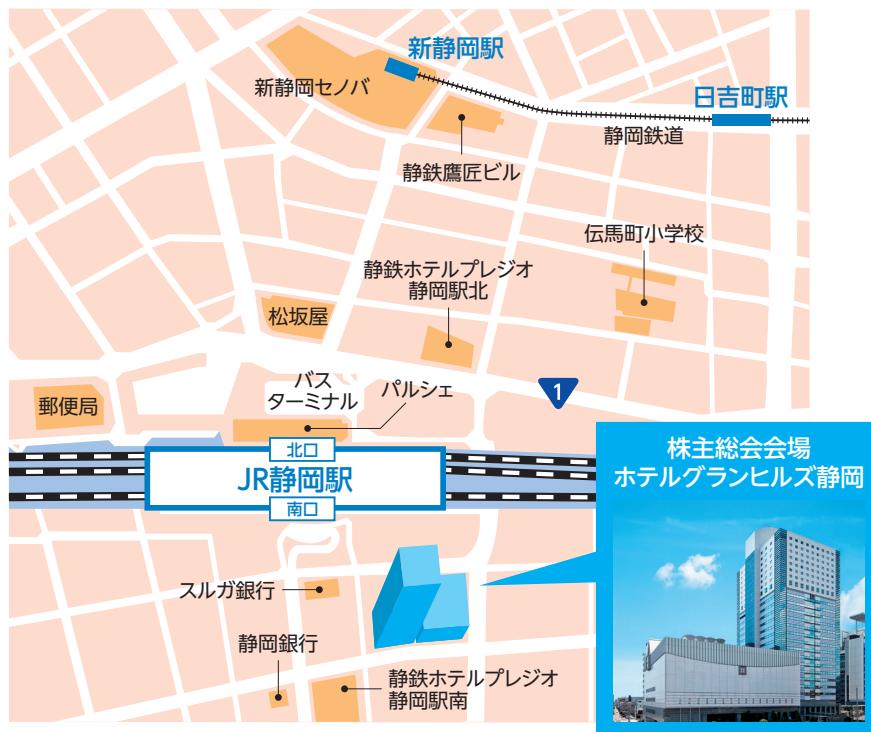
以 上







# 株主総会会場のご案内



**会場** | ホテルグランヒルズ静岡5階 センチュリールーム  
静岡市駿河区南町18番1号 電話 054-284-0111

**交通のご案内** | JR静岡駅南口より徒歩 約1分  
静岡鉄道新静岡駅より徒歩 約13分  
※ご来場の際は公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。